

令和6年度第5回宇城市地域公共交通活性化協議会

日時：令和7年1月27日（月）午後2時

場所：宇城市役所 新館1階 第2会議室

次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

議案第7号 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業（自己）評価について

議案第8号 宇城市地域公共交通計画案について

議案第9号 宇城市地域公共交通計画案のパブリックコメント実施について

4 その他

5 閉会

令和6年度第5回 宇城市地域公共交通活性化協議会委員等 出欠一覧

【委員】

(敬称略)

	所属等	役職名	委員氏名	種 別	出欠	備考
1	宇城市	市長政策部長	元田 智士	自治体	○	会長
2	熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科	准教授	橋本 淳也	学識経験者	○	副会長
3	九州旅客鉄道(株)熊本支社	副支社長	船越 稔幸	交通事業者	○	
4	九州産交バス(株)	営業本部営業部長	岩永 謙二	交通事業者	○	
5	産交バス(株)	天草営業所所長	柴尾 善輝	交通事業者	代理	
6	熊本バス(株)	自動車部長	藤川 哲郎	交通事業者	○	
7	一般社団法人 熊本県バス協会	専務理事	佐々木 庸敏	交通事業者	○	
8	一般社団法人 熊本県タクシー協会	専務理事	吉田 光義	交通事業者	代理	
9	(有)小川タクシー (市内タクシー事業者代表)	代表取締役	上村 富秋	交通事業者	○	
10	三角地区代表行政区長		池田 和喜	住民代表	×	
11	不知火地区代表行政区長		松尾 恵介	住民代表	○	
12	松橋地区代表行政区長		田中 誠喜	住民代表	○	
13	小川地区代表行政区長		養田 康一	住民代表	○	
14	豊野地区代表行政区長		松田 立秋	住民代表	○	
15	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送監査担当)	平野 光祐	運輸支局	○	
16	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	白石 勇人	運輸支局	×	
17	全九州産業交通労働組合	副執行委員長	貢 博之	運転者代表	×	
18	宇城警察署	交通第一課長	大村 幸治	警察署	○	
19	熊本河川国道事務所	計画課長	横山 朋弘	道路管理者	○	
20	熊本県県央広域本部 宇城地域振興局土木部	維持管理調整課長	小森 正棋	道路管理者	○	
21	宇城市	土木部長	平木 恵一	道路管理者	○	
22	宇城市	福祉部長	岩井 智	自治体	○	
23	宇城市	教育部長	舩井 貴男	自治体	代理	

【宇城市地域公共交通活性化協議会アドバイザー】

1	熊本県企画振興部 交通政策・統計局 交通政策課	審議員	高松 江三子		○	
2	上天草市 企画政策部	企画政策課長	岡元 宏洋		○ 随付	
3	宇土市 企画財政部	企画課長	三浦 仁美		○	

【事務局】

1	宇城市 市長政策部	企画課長	小野田 幸一郎		○	
2	宇城市 市長政策部 企画課	課長補佐	木下 亜矢		○	
3	宇城市 市長政策部 企画課	主任主事	立岩 朋夏		○	

令和6年度第5回宇城市地域公共交通活性化協議会 席次表

入口

ホワイトボード

新館第2会議室

入口

		会長（宇城市市長政策部） 元田 智士	副会長（熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科） 橋本 淳也委員	
九州旅客鉄道株式会社 熊本支社 船越 稔幸委員				宇城警察署 大村 幸治委員
九州産交バス株式会社 岩永 謙二委員				熊本河川国道事務所 横山 朋弘委員
産交バス株式会社 柴尾 善輝委員 (代理：宮川 良久様)				熊本県県央広域本部 宇城地域振興局土木部 小森 正棋委員
熊本バス株式会社 藤川 哲郎委員				宇城市土木部 平木 恵一委員
一般社団法人熊本県バス協会 佐々木 庸敏委員				宇城市福祉部 岩井 智委員
熊本県タクシー協会 吉田 光義委員 (代理：齊藤 ゆか様)				宇城市教育部 舩井 貴男委員 (代理：西山 弘崇)
有限会社小川タクシー 上村 富秋委員				熊本県企画振興部 交通政策・統計局交通政策課 高松 江三子アドバイザー
				宇土市企画財政部企画課 三浦 仁美アドバイザー
不知火地区代表行政区長 松尾 恵介委員				上天草市企画政策部 企画政策課 岡元 宏洋アドバイザー
松橋地区代表行政区長 田中 誠喜委員	小川地区代表行政区長 養田 康一委員	豊野地区代表行政区長 松田 立秋委員	九州運輸局熊本運輸支局 平野 光祐委員	

事務局

宇城市地域公共交通計画
復建調査設計株式会社

随席

令和 6 年度第 5 回宇城市地域公共交通活性化協議会

議事資料

議案第7号

令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業（自己）評価について

令和6年4月23日付け九運交企第40号にて、九州運輸局から交付決定を受けた「令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)」の「地域公共交通調査等事業」評価について、報告します。

詳細は以下のとおりです。

1 協議理由

今年度、宇城市において、国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業」のうち、「地域公共交通調査等事業」に対して国の補助を受けている。地域公共交通調査等事業とは、地域公共交通の計画等策定のために実施する事業である。

この事業に対する補助は、事業・自己評価として、指定の様式に基づいて整理することとなっており、この事業・自己評価は、協議会で事業の実施状況の確認、評価を行った上で、熊本運輸支局へ提出することとなっているため。

2 評価対象事業

「令和6年度地域公共交通確保維持事業」のうち「地域公共交通調査等事業」

3 内容

内容詳細は、指定の報告様式「資料1」のとおり。

議案第8号

宇城市地域公共交通計画案について

詳細は別添「資料2」のとおり。

議案第9号

宇城市地域公共交通計画案のパブリックコメント実施について

詳細は別添「資料3」のとおり、宇城市ホームページ内でご案内し、実施。

期間：2月17日（月）～3月9日（日）※必着

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

資料1

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(地域公共交通計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	備考
宇城市地域公共交 通活性化協議会	【事業内容】 ・現状把握に関する調査 ・現状分析と課題整理 ・地域公共交通計画(案)の作成 ・協議会開催 【結果概要】 ・上位計画や関連計画の整理、人口等の基礎データの整理を行った。 ・公共交通利用者数や財政負担状況等、公共交通に関するデータの整理を行った。 ・市民アンケートや利用者アンケート、交通事業者等へのヒアリングの結果を整理し、ニーズの把握や地域課題の整理を行った。協議会を3回開催し、①市の公共交通等の現状報告及び計画策定の方針等を共有。 ②計画素案を協議。③パブリックコメントを経て、宇城市地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。	A: 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(される見込み)。	調査結果等を踏まえ、基本方針等を決定し、令和6年度中に計画を策定予定。 【補助対象事業の名称】 宇城市地域公共交通計画策定調査業務 【実施時期等】 令和6年8月30日～令和7年3月31日(完了予定) 【基本理念】 多様な交通モードを連携し未来につなぐ 【基本方針】 ①公共交通のサービス水準の見直し ②持続可能な地域公共交通ネットワークの構築 ③交通結節機能の強化 ④地域公共交通の利用促進・意識の醸成 ⑤地域公共交通と他分野の連携	

掲載カテゴリ	宇城市 > 行政情報 > 構想・計画 宇城市 > トップページ > 募集 宇城市 > くらし・手続き > くらし・住まい > 公共交通
掲載期間	2025/02/17 08:30 ~

宇城市地域公共交通計画(案)に対する意見(パブリックコメント)を募集しています

2025年01月28日更新

宇城市地域公共交通計画(令和7年度から令和11年度)(案)に対するご意見などをお寄せください。

背景・目的

市では、人口減少や少子高齢化といった社会的課題を踏まえ、平成31年3月に「宇城市地域公共交通網形成計画」を策定しました。この計画では、持続可能な地域公共交通体系の構築を目指し、路線バスや乗合タクシーの利便性向上および運行効率化に取り組んできました。

しかし、計画策定から5年が経過し、地域公共交通を取り巻く状況は大きく変化しています。このような急速な環境変化に適応し、持続可能な地域公共交通サービスを将来にわたって確保するためには、新たな計画の策定が必要不可欠です。

本市では、地域特性や市民の移動実態、公共交通の利用状況やニーズを総合的に分析し、地域の実情に応じた公共交通の在り方を示す「宇城市地域公共交通計画」を策定します。この計画を通じて、地域の特性に即した効率的な公共交通体系の実現を目指します。

募集期間

令和7年2月17日(月曜日)から令和7年3月10日(月曜日)(必着)

宇城市地域公共交通計画(案)

- 計画案のPDF掲載予定

閲覧場所

- 宇城市ホームページ
- 宇城市役所企画課(本庁3階)

意見を提出できる方

- 市内在住・在勤・在学のいずれかに該当する方
- 市内に事務所・事業所を有する方(法人、その他団体も含む)

意見の提出方法

下記の「意見提出用紙」に住所・氏名を明記の上、ご持参いただくか、郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法で提出してください。
なお、電話や口頭による意見の受け付けはいたしませんのでご了承ください。

意見提出用紙 (Word 155KB)

◎ 直接提出

宇城市役所3階企画課

◎ 郵送

郵便番号:869-0592(市役所専用) 宇城市企画課企画統計係 行

なお、郵便番号を記載されるだけで市役所に届きます。

◎ FAX

FAX番号 0964-32-2222

◎ 電子メール

kikakuka(※)city.uki.lg.jp (※)は@に打ち変えてください。

ご意見の取り扱い

- いただいたご意見は、ご意見の概要やそれに対する考え方などを取りまとめた上で、こちらのページで公表予定です。
- 提出いただいたご意見については個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

お問い合わせ

宇城市 市長政策部 企画課 企画

統計係

電話番号: 0964-32-1902

☒ この記事に関するお問い合わせ